

||||||| 書 評 |||||

柳田 侃著「資本輸出論と南北問題」

藤 原 貞 雄

〈I〉

マルクス経済学的接近による資本輸出論が、近年実証的研究に追われ、ともすれば理論化の努力がおくれがちであるように感じているのは私一人だけのことであろうか。1973年の経済理論学会が「現代帝国主義と資本輸出」を共通テーマとし、1975年の国際経済研究会が「現代資本輸出の諸論点」を問題にして以来、これらの場で議論された理論構築の課題は十分な発展をみていないのが現状である。

資本輸出をたんなる孤立した現象としてではなく、資本制生産様式が必然的に生みだすものとしてとらえ、分析、総合しようとするならば、豊富な実証的研究の蓄積を必要とすることはいうまでもない。しかし、最近の研究は過去において提起された方法論上の問題点に真正面から取組む点で不十分の指摘はまぬがれない。むしろ次々に提起される新奇な論点に魅惑される傾向さえうかがわれるとってはならないだろうか。

こうした傾向のなかで柳田侃教授が公刊した『資本輸出論と南北問題』（1976年、日本評論社）は、マルクス経済学が、資本輸出論において戦後問題にしてきた、理論課題に精力的に取り組んだものとして高く評価すべきであろう。また、資本輸出論とは独立した分野として発展してきた低開発国論、そしてその批判として開発されつつある「経済発展論」を資本輸出論と結合するという著者の試みも評価されるべきであろう。

しかし同時に、本書には著者の資本輸出の方法論としての問題のみならず、現時点でのマルクス経済学的接近の限界ともいえる問題が垣間見られるだけにぜひ書評の対象として取上げておきたい。

〈II〉

本書は第I部資本輸出の理論と現実、第II部資本輸出と「南北問題」、から成っている。焦点を第I部にしぼり、第II部については、その問題意識、構成などの紹介にとどめたい。

柳田教授は日本のマルクス経済学的方法による資本輸出論は、1960年代以降の資本主義経済の新しい段階を画する状況変化(多国籍企業、生産の国際化、「第3世界」の出現、etc)に対して鈍い反応しか示さなかった、その原因はレーニン『帝国主義論』の影響が圧倒的であったことにあるとしている。しかし、レーニンの資本輸出論は20世紀初頭の「古典的」帝国主義の段階の経済的基礎づけとして、一般理論ぬきに論じられていること、また「古典的」帝国主義による「世界分割」と今日の様相とは根本的に異なることに照らせば、レーニンの資本輸出論に代わる「新しい理論的枠組」が必要であるとする。

著者自身の言葉で語れば次のようになる。「資本輸出論を現代の事象を解明しうる生きた理論として蘇生させるためには、レーニンの古典的帝国主義論の枠組のなかで形成されてきた資本輸出論の諸命題の修正や補足、諸範疇・諸概念の再構成という道筋によってではなく、むしろ原点にかえって、まず従来からその必要を唱えられながら確たる成果を収めてこなかった資本輸出の『一般理論』を構築すること、そのうえで、現代の新しい条件にそくしてその具体化・展開を図るという方法による以外に途はないように思われる」(5頁)。

したがって本書の主要な課題は「資本輸出の一般理論」の構築であり、第II部で展開される現代の条件にそくしての具体化である。

資本輸出の一般理論とは何だろうか。この問題ほど諸者の関心をひくものはなかろう。しかし、この点について著者は十分な説明をおこなっていないが、行論から察すれば、資本制生産の特定の歴史段階、そしてそれを内容とする諸範疇・諸概念を基礎とするのではなく、資本制生産様式一般、そこに貫徹する法則(=価値法則の世界市場での貫徹)を前提にして、この生産様式のもとであれば、いずれの歴史段階、いずれの国民経済を問わず、その基底に共通して一般的に認められる資本輸出の法則性の認識の体系を一般理論と呼んでいるようである。

著者は一般理論の内容を、資本輸出の必然性の規定、資本輸出の形態規定(基本的形態と従属的形態)、資本輸出の機能の規定としている。それぞれにおいて展開されている主張はきわめて示唆に富んだものであり、これまでの論点の整理に多いに

役立つ点が多い。しかし逆に大きな疑問を感じさせる点も多い。

その第一は必然性規定の問題である。著者は資本輸出論批判を、資本過剰および国民的利潤率の相違という資本輸出論の二大基礎的範疇に焦点をあてておこなっている。前者についていえば、これまでの理論はこの範疇に過度に執着し、誤まった位置づけを与えているとし、古典の読み方を問題にしている。マルクスの論理（『資本論』、『剰余価値学説史』）は利潤率の低落→資本輸出、利潤率の低落→資本過剰、資本過剰→資本輸出であり、レーニンの論理（『帝国主義論』）は資本主義の根本矛盾、資本蓄積の不均等発展→資本輸出、資本過剰→資本輸出である。つまり古典に依拠すれば、資本輸出の一般理論の基礎的範疇として資本過剰を措定することはできないということである。他方、国民的利潤率の相違については、ヒルファディング、レーニンも全く不十分な展開しかしておらず、彼らの資本輸出の論理は利潤率の相違を媒介した論理とはいえないのであり、今後、基礎的範疇として位置づけ一般理論的展開をはかる必要性を主張している。以上のような主張は必ずしも著者に独自のものではない。いや、著者の主張そのものもこれまでの論争の成果のうえにたっている。

しかし、資本輸出の必然性の次のような規定は柳田教授のもっとも積極的かつ独自の主張である。すなわち、いわゆる資本輸出の必然性は「一方では、国民的障壁をこえて無際限の価値増殖を追求する資本の本性、他方では国民的再生産領域をこえる生産諸力の発展としてとらえる」（19—20頁）という主張である。しかし、これを資本輸出の必然性というなら、いったい必然性をうんぬんする意味はどこにあるのだろうか。資本が資本であるかぎり、生産諸力の発展を基礎として資本は必ず輸出されるということにすぎないのではなかろうか（たとえば、資本輸出のところに外国貿易をおきかえても、そのままあてはまってしまう）。必然性を把握するというのは資本輸出の一般的な可能性を現実性に転化せしめる資本制生産の運動法則が生み出す規則性、秩序、構造などを把握することであり、必然性の把握のうちに資本輸出の形態、量、方向といった内容がすでに一定程度まで措定しえなければ意味がないのである。したがって著者がいう資本輸出の必然性は必然性そのものではなく、必然性を導く一般的前提にすぎないものであろう。しかし、このような必然性の理解は著者にとって全く無意味であったわけではなく、資本過剰や独占といった範疇への拘泥から解放されることによって、資本輸出の基本形態や資本輸出の機能などをよりシンプルにとらえることを可能にした側面をもっているのは興味ぶかい。特に、著者の貢献として資本輸出の概念規定をあげておきたい。直接投資、間

接投資という技術的規定——検討するに値する概念であるにせよ——によりかからずに、貸付資本の輸出と産業資本の輸出とに類別し、前者を従属的形態、後者を基本的形態としたことなどはヒルファディングを發展させたものとして多いに検討すべき価値がある。

〈III〉

資本輸出の一般理論の構築を目標とする柳田教授にとっては、世界市場における資本の一般的運動法則がどのような契機で資本輸出を導くかを論証することは論理展開のいわば死命を制する課題である。

世界市場における価値法則が、より進んだ国の相対的劣位部門の商品を世界市場ではよりおくれた国のそれよりも高い価格で表示させ、逆に、よりおくれた国の相対的優位部門の商品はより進んだ国のそれよりも低い価格で表示させるために、両国のそれぞれの部門によって超過利潤が発生する。もし、ここで国際間の資本移動の自由を条件に組みこめば「世界市場における価値法則の作用によって、商品実現条件を悪化させ、利潤率の低下にみまわれた相対的に生産性の高い国の産業資本が、その循環の前段階たる生産過程を相対的に生産性の低い国に移転することによって、有利な価値増殖の条件を確保し、より高い利潤率を実現しようとする」(101頁)というのが著者の一般理論の中心命題である。

著者はこの命題を産業資本輸出の一般的原因と条件とも述べているように、この命題の最大の弱点は、現実の産業資本の運動(資本輸出)との懸隔が大きすぎることであろう。たとえば、国際金本位制が確立してゆく時期の産業資本の輸出(イギリス→ヨーロッパ)は当時では先端的部門(比較優位部門)が海外へ進出したのであり、しかも当時においては、貸付資本の輸出が支配的であり、産業資本の輸出は付随的であった。第2次大戦後、産業資本の輸出が支配的になった段階では、国際管理通貨制度——しかも1971年を境に大きな変化を生じている——のもとにあったことをどのような媒介環でつなぐのであろうか。さらに先進国相互間——独占支配が貫徹している国民経済相互間——の産業資本の輸出は世界市場における価値法則の論理次元では十分に説明しえないはずである。価値法則の論理次元をさらに上向させ、現実の産業資本の運動をより整合的に論証しうる論理こそが資本輸出の一般理論とならねばならないはずであろう。

〈Ⅳ〉

著者柳田教授が貴重な成果をあげながら、一般理論の構築を、世界市場における価値法則のレベルでの構築にあえてとどめよう——過剰資本、独占に媒介されずに不断に生ずる資本の一般的傾向から資本輸出をとらえようとする視座ゆえに——とすることが一般理論としての有効性をかえて減殺することになっているのは明らかであり、その意味で世界経済事象の原理論的展開の不可能を主張する宇野学派の方法論の有効性を論証する結果にさえなっているのではなかろうか。また本書第Ⅱ部において理論仮説の実証の場を先進国による低開発国投資に求めたことは、経済発展論からこのケースの資本輸出をとらえなければならないとする著者の視角（帝国主義論的視角の否定）は別として、著者の一般理論の性格からは、本来、先進国間の産業資本輸出は捕捉できないことに由来しているのではないかとさえ思われる。

いや、むしろそれは著者の方法論にのみ起因するというよりも、現時点でのマルクス経済学的接近の限界を示すものではなかろうか。

複雑な諸要因の総合であり、上向運動の終点ともいえる世界経済を分析対象とする場合、マルクス経済学の既存の諸概念、諸範疇をそのまま分析用具とすることは不可能であるから、それらのいっそうの豊富化・精密化こそ前提的作業である。こうした作業ぬきに、既存のそれらによりかかるならば一般理論は現実から遠く離れた抽象的なものに終るか、理論ぬきの「実証」に終始するしかない。

著者があえて価値論レベルでの一般理論にとどまろうとしたことを、われわれは前述の作業の緊要性を訴えるものとしてうけとめるべきであろう。

〈Ⅴ〉

第Ⅱ部はなによりも第Ⅰ部で構築された資本輸出の一般理論の現代への適用の場（＝実証舞台）として設定されているわけであるが、この点では著者も認めるようにあまり成功していない。むしろ第Ⅱ部の優れた点は「資本輸出論を先進国の側から帝国主義論の理論的枠組でとらえるのではなく、低開発国の側から、経済発展論としてみる視点」（135頁）を強調することによって、「低開発世界での自立的な民族主体の出現が、先進国の資本輸出——その存在形態と作用様式——にどのような変容をもたらしたか」、「先進国の資本輸出、外国投資の否定的な作用を制禦しながら

自立的経済発展を図る低開発諸国の発展過程に生じる諸矛盾と運動法則を客観的に解明し、そこでとられる諸手段・諸方策」(137頁)の分析を課題としておしだしたことである。

こうした課題設定から第6章では「国際経済協力」に対する批判を「国家資本輸出論争」批判を通しておこなうとともに、発展途上国への資金の流れが「政府援助に代って民間資金が、贈与に代って、借款が増大した」(145頁)のためにこれらの国の対外債務累積をもたらし、経済発展をいっそう困難にしたことを明らかにし、それらを70年代初頭における低開発国の発展戦略の変化の前提としている。

第7章では、低開発国に対する民間投資が先進国主導の資本主義国際分業を固定すること、また利潤の国外流出を大きな特徴とすることを明らかにしている。さらにこれに対応する低開発国がせまい意味での対外資政策を1970年代初頭には天然資源に対する恒久主権の宣言にみられる広範な経済ナショナリズムにまで発展させる過程を外国企業の国有化の資料や種々の国際会議の資料をとおして1975年まで綿密に追っている。

第8章、資本輸出と「南北問題」の展望、は第II部の総括にあたる最終章で、「非資本主義的発展の道」を可能にする経済的条件をさぐるという目的意識が基礎となっている。著者によれば、現代低開発国の非資本主義的発展とは、「世界資本主義の達成した高度な生産力に依拠し、それを継承しながら、社会主義体制の助力のもとに、現代の世界秩序を変革することを通じて可能となる」(223頁)のである。外国投資はこれらの国がこの解放の道を進む「物質的前提」を拡大するのであるが、この拡大は同時にかこれらの先進国への従属構造を強化することであり、「物質的前提」を活用し、発展を実現するか否かは、低開発諸国自身の意志と主体的力量にかかっている(236頁)。著者は低開発国が個別にこの道を歩むことは不可能とし、これら諸国の結集による「集団的自力依存」に希望を託しているようである。

(1977年7月14日、稿)